

本市外郭団体「公益財団法人横浜市国際交流協会」の 経営改革に関する方針案について

本市では、平成21年3月から外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとの経営課題について審議を行い、提言をいただいた団体から順次、本市としての「経営改革に関する方針」を決定しています。

これまで、昨年10月に12団体、本年2月に10団体の「経営改革に関する方針」を決定しましたが、このたび、新たに17団体の「経営改革に関する方針案」等を策定しましたので、このうち「公益財団法人横浜市国際交流協会」に関する方針案についてご報告します。

1 横浜市外郭団体等経営改革委員会における審議状況

(1) 審議回数

2回(第23回委員会(平成22年12月開催)・第26回委員会(平成23年2月開催))

(2) 経営改革委員会からの提言内容(平成23年3月30日公表)

「引き続き経営努力が必要な団体」(団体分類)

団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

統合・廃止の検討が必要な団体

民間主体の運営が望ましい団体

事業等の再整理が必要な団体

引き続き経営努力が必要な団体

主な内容：在住外国人への支援サービスは、増大する幅広いニーズが多様な担い手によって行われていることから、国、県、市と他の団体・機関がそれぞれ実施しているサービスについて、提供主体と客体、投入されるマンパワー、予算、補助金などの関係性を分析的に整理した上で資源配分の適切性や事業の重複をチェックするなど、より効率的な事業実施とサービスの向上に取り組むこと。

団体経営の自立性・安定性を高めるため、臨時職員や人材派遣の活用を拡大するなど組織の効率化を含めたコスト削減を図るとともに、基金運用益不足を補填するために市から借り入れた長期借入金の早期返済にも取り組むこと。

2 方針案の概要

(1) 方針

引き続き需要の増大が想定される多文化共生に係る業務に対応するため、協会の役割をより明確化し、効率的な運営を図るとともに、各機関・団体と連携・協働しながら市全体として在住外国人に対する支援の強化を図る。また、協会運営の自立性・安定性を高めるためにコストの削減や負債の縮小に取り組む。

(2) 具体的な取組内容

横浜市内で在住外国人支援のサービスを提供している行政、NGO、その他の団体の取組についてより一層把握し、役割の明確化や差別化を図ることで、効率的な事業実施を行う。また、関係機関をコーディネートし、支援の総合力を高める。

横浜市からの長期貸付金の返済計画を作成し、協約期間内に50%以上を返済する。

平成23年度中に、横浜市に準じた給与制度から協会の現状に即した人事給与制度に転換し、人件費の拡大を防ぐとともに、職員の努力が報われ働く意欲を向上させる環境を整備する。

3 今後のスケジュール（予定）

今後、「具体的な取組内容」に基づき、市と団体の共通の経営目標となる「次期協約（期間：平成 23～25 年度）」の策定に向け、団体と協約項目や目標値（数値目標等）、スケジュールなどの協議を進めます。

なお、次期協約は、本年 6 月を目処に策定します。

4 添付資料

- (1) 「経営改革に関する方針案」（公益財団法人横浜市国際交流協会部分）
- (2) 横浜市外郭団体等経営改革委員会からの提言（公益財団法人横浜市国際交流協会部分）

【参考】横浜市外郭団体等経営改革委員会について

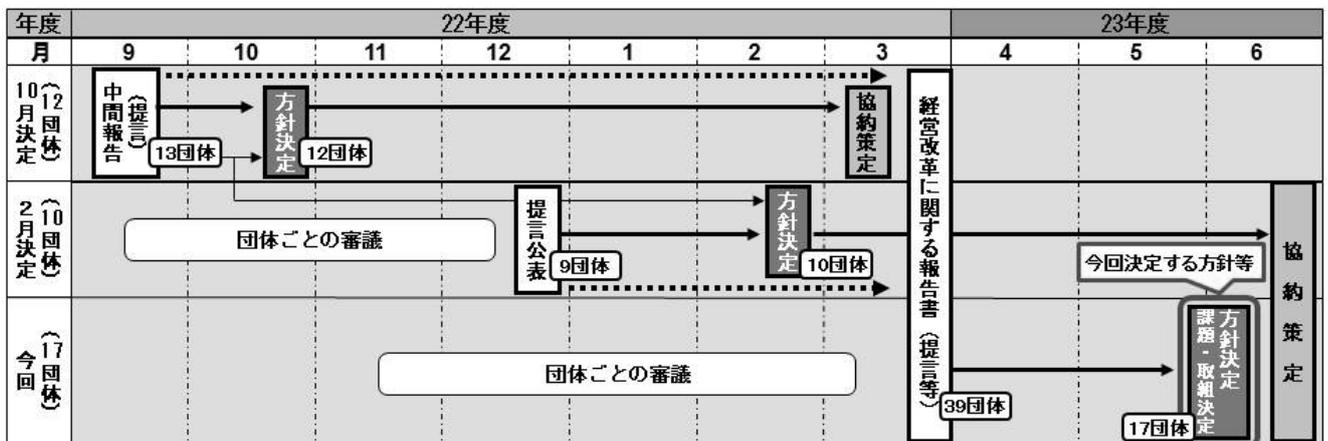
(1) 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委員	大野 功一（関東学院大学学長（経済学部教授））【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	岡村 勝義（神奈川大学 経済学部教授）
	丸山 康幸（フェニックス・シーガル・リゾート株式会社 取締役会長）
	山本 安志（山本安志法律事務所 弁護士）
役割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況評価に関すること

(2) 審議対象団体

時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団（39 団体）

(3) 全体の流れ



公益財団法人横浜市国際交流協会

団体概要（平成23年5月1日現在）			
所在地	横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	設立	昭和57年12月28日
基本金	1,497,000 千円（うち本市出資額・割合 1,120,056 千円 ・ 74.8%）		
市所管課	政策局 国際政策課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生のまちづくり ・ 人材の育成・市民活動の支援 ・ 国際協力の推進 		
市が期待する役割	多文化共生のまちづくり、国際協力の推進等に取り組むことにより国際都市横浜の一層の発展に寄与すること。 その際、行政にとどまらず幅広い主体との連携を推進し、公益性の高いサービスを提供するとともにこれまで以上にコーディネート機能を強化すること。		

方針	<p>引き続き経営努力が必要な団体（協約を締結 する ・ しない）</p> <p>引き続き需要の増大が想定される多文化共生に係る業務に対応するため、協会の役割をより明確化し、協会事業及び組織のより効率的な運営を図ります。</p> <p>在住外国人の増加や滞在の長期化に伴い、多文化共生に係るニーズも増加、かつ多様化・複雑化しています。横浜市内でも様々な活動主体が在住外国人支援のサービスを提供していますが、協会が担うべき役割についてより明確化するとともに、各機関・団体と連携・協働しながら市全体として在住外国人に対する支援の強化を図ります。 また、協会運営の自立性・安定性を高めるためにコストの削減や負債の縮小に取り組みます。</p>
	<p>【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】</p> <p>引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p>

具体的な取組	<p>① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人の行政サービスへのアクセスが日本人同様に保障されるよう、本市の特定協約団体として、相談等の多言語対応や地域生活のための日本語学習支援を行います。 ・ 横浜市内で在住外国人支援のサービスを提供している行政、NGO、その他の団体の取組についてより一層把握し、役割の明確化や差別化を図ることで、効率的な事業実施を行います。また、関係機関をコーディネートし、支援の総合力を高めます。 ・ 事業対象者の満足度調査を行い、効果的な事業運営を図ります。
	<p>② 財務改善（市の財政支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会経営の自立性・安定性を高めるため、人件体制の見直しを図り主要な費用項目である人件費の縮減に取り組みます。 ・ 協会の財政基盤の健全化のために、横浜市からの長期貸付金の返済計画を作成し、協約期間内に50%以上を返済します。
	<p>③ 人事組織（市の人的支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度中に、横浜市に準じた給与制度から協会の現状に即した人事給与制度に転換し、人件費の拡大を防ぐとともに、職員の努力が報われ働く意欲を向上させる環境を整備します。 ・ プロパー職員の人材育成に取り組み、管理職への登用を推進します。

団体と協議の上確定 協約項目案	・ サポート外国人数を平成21年度実績比で20%以上増加させます。
	・ アンケート調査により参加者満足度を85%以上とします。
	・ 横浜市からの借入金を平成25年度末までに50%以上を返済します。
	・ 全職員を対象とする成果主義に基づいた協会独自の人事・給与制度を平成23年度中に導入し、運営コストを削減します。

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
サポート数の増加	直接執行プログラムの充実、他団体等との連携の拡充		20%増達成	
参加者満足度	満足度調査実施		85%達成	
借入金の返済	返済計画の作成		50%以上返済	
人事・給与制度の導入	新給与制度の検討	新給与制度の導入実施		

公益財団法人横浜市国際交流協会

団体概要 (平成22年7月1日現在)

所在地	横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	(TEL)	222-1171
URL	http://www.yoke.or.jp	設立	昭和57年12月28日
代表者	理事長 森田 信英	(平成22年7月1日 就任)	
資本金	1,497,000 千円 (うち本市出資額・割合	1,120,056 千円	・ 74.8%)
主務官庁	神奈川県国際課		
市所管課	都市経営局国際政策課		
設立目的	国際性・先進性を有する横浜という都市の特質を生かし、個性と活力にあふれた国際交流活動を実施することにより、横浜の国際文化都市としてのより一層の発展に寄与するとともに、国際相互理解の増進と国際親善の促進を図ることを目的とする。		

提言

横浜市外郭団体等経営改革委員会

団体分類	引き続き経営努力が必要な団体 (小分類：引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの)
------	--

※次期協約期間 (平成23年度から平成25年度まで)

経営改革の方向性 ①

在住外国人への支援サービスは、増大する幅広いニーズが多様な担い手によって行われていることから、国、県、市と他の団体・機関がそれぞれ実施しているサービスについて、提供主体と客体、投入されるマンパワー、予算、補助金などの関係性を分析的に整理した上で資源配分の適切性や事業の重複をチェックするなど、より効率的な事業実施とサービスの向上に取り組むこと。

【補足または条件・整備すべき環境】

- ・ 現在では、都市間交流などは主に市が行い、協会では、19番目の区役所といわれるように公的サービスにおける在住外国人支援を幅広く担っており、他機関との連携や橋渡しも大きな役割となっている。

経営改革の方向性 ②

団体経営の自立性・安定性を高めるため、臨時職員や人材派遣の活用を拡大するなど組織の効率化を含めたコスト削減を図るとともに、基金運用益不足を補填するために市から借り入れた長期借入金の早期返済にも取り組むこと。